

最近の船舶内工務作業中の事故

(注) これまでの報道等によるものであり、事実関係の詳細は所管当局により調査中。

台船船上作業時爆発事故

平成 20 年 11 月 4 日、北九州市門司港において接岸の上、船上において、山口県宇部市沖合における海底油送管の洗浄等の作業の残務処理の一環として、ガスバーナーを使用した作業が行われていた台船が爆発。港湾工務関係の作業員 1 名が重傷。

当該台船のタンクには輸送管の洗浄に使用後の油分を含んだ残液が積載されていた可能性があり、これより発生していた引火性の蒸気等が作業の火花により着火、爆発したこと等が考えられる。

ケミカルタンカータンク内作業時爆発事故

平成 21 年 6 月 10 日、山口県下関市下関港において接岸の上、タンク破孔部の修復工事としてガスバーナーを使用した作業が行われていたケミカルタンカー〔積荷コールドール〕のタンク内において爆発が発生、作業関係者 5 名が重軽傷。

この日の工事は爆発発生 3 時間 40 分前より開始され、作業中も数回タンク内のガス検知を実施、異常がないことが確認されていたが、その後タンク内のスラッジからベンゼン等引火性のガスが気化し、爆発時には一定濃度に達していたこと等が考えられる。

銅鉱石運搬船船倉内酸欠事故

平成 21 年 6 月 13 日、大分県大分市日鉱精錬(株)佐賀関精錬所専用岸壁において接岸の上、積荷の銅鉱石の荷揚げ準備が行われていた貨物船〔香港籍〕において、港湾荷役作業員 3 名がタラップにより船倉に降下したところ意識不明となり死亡に至った。原因は酸欠と考えられる。

降下の 5 分前に酸素濃度を測定し異常がないことが確認されていたが、タラップ周辺は何らかの事情により低酸素状態の空気が存在していたこと等が考えられる。

いずれの場合も、危険物などの運搬船に関する接岸作業中の事故であり運航中ではないが、タンク内の危険物や船倉内の酸素濃度の関係等船舶の特殊性が事故の原因や背景にあったものと考えられる。なお船員が在船していた場合もあるが、いずれも直接事故に係る作業には携わっていない。